

2025年度 パレット保育園・初台 事業計画書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力をつける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれ続ける保育園づくり

2. 園目標～中期事業計画のテーマを踏まえた～

対象：通っている保護者に選ばれる（きょうだいも通わせたい）

目標：保護者と子どもの成長を共感しながら、深い信頼関係を築く

内容：保護者と余裕をもって応対し、子どもの成長に共感しながら、小さな悩み
でも気軽に相談できる信頼関係を築く

対象：園児に選ばれる

目標：子どもと愛着形成を行い、信頼関係を築き、セカンドホームのような
安心できる環境をつくる

内容：たくさんのスキンシップをとり、子どもの気持ちを受け止めることで保育者と
愛着形成を行い、楽しい遊びや活動、美味しい食事を中心に、セカンドホーム
のように安心して過ごせるような環境をつくる

対象：保育園探しをしている保護者に選ばれる

目標：地域交流会や日々の保育を通し、多くの方にパレット保育園を知ってもらう

内容：地域交流会や試食会イベントで実際に保育体験をしてもらうことに加え、
日常の保育中でも公園などで積極的に挨拶をし、コミュニケーションを図る
ことで、パレット保育園を知ってもらう。
また、看板やSNSなどPRできる箇所を意識的に改善していく

対象：働いるスタッフ・これから働くスタッフに選ばれる

目標：働きやすい労働環境を整え、スタッフに心よゆとりをもってもらう

内容：室内のレイアウト、保育のやりやすさ、子どもの動線、遊び込める環境（主体的活動）を改善し、情報の見える化を図り、働きやすい環境を整える

2. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7：00～20：00
土曜日	8：00～18：00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

3. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
6	12	7	5	10	40

・目標入所児童数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
6	10	9	3	7	35

4. 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者
4月	入園式	新入園児とその保護者
5月	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月	個人面談	園児とその保護者
7月	夏祭り	園児とその保護者
10月	運動会	園児とその保護者
11月	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
1月	個人面談・懇談会	園児とその保護者
2月	発表会	園児とその保護者
3月	卒園式	卒園児とその保護者
3月	進級説明会	進級園児とその保護者

5. SDGs に係る取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い保育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の振り返りの実践 ・定期的な研修や身に勉強会などの実施 ● 気になる子支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専属の臨床心理士による定期的な巡回、渋谷区発達支援センターによる定期的な巡回、インクルーシブによる保育の充実、スタッフ研修（早期対応） ● 質の高い給食の提供（食育を想定した給食づくり） ● 能力開発プログラムの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児にかかる制度 ● 介護に係る制度 ● 充実した休暇制度
	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方向上 <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境、スタッフの動きや動線の効率化 ・休みやすい環境 安心して働く環境づくり ● 充実した年間研修計画 <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの自己研鑽につながる自発的な研修 ● キャリアパスの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた育成計画 ● 性別の違いによる区別や分担をなくす <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 知識をもつところから
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交流 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て世帯にイベントのお知らせ ・地域の消防・警察などによる防災教育 ● 虐待防止、貧困対策への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・身体視診などの実施 保護者支援の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスの低減 <ul style="list-style-type: none"> ・人数に合った発注の見直し ● 照明の LED 化推進による CO2 排出の削減 ● 設備チェック・整備による使用寿命延長 ● 省エネ・節電 ● エコ活動・リサイクルを取り入れた保育

6. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡
- ・ 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告
- ・ 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの目標や計画を報告

7. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・ 3年に1回、第三者評価を受審
- ・ 姉妹園施設長による環境整備チェックを年1回実施

8. セルフモニタリングの実施報告

- ・ 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなう
- ・ 職員会議や暁礼で、共有
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなう

9. 苦情対応・解決の取組

- ・ 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図る
- ・ 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示
- ・ 第三者委員の連絡先を掲示

10. 職員の研修

- ・ 新卒採用については法人本部にて初期研修
- ・ 新卒については、配属前に現場研修
- ・ 年間研修計画に基づき、園内研修を実施
- ・ 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加
- ・ 姉妹園での保育士の交換保育・視察研修
- ・ 給食、事務スタッフは年2回の全体研修実施

11. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届出
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- ・ 退職金規程を制定
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

12. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努める
- ・ 園内にて発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明

13. 安全安心に対する取組

- (1) 事故の防止策と対応策
 - ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知
 - ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施

- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

14. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有

15. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施
- ・ 食育年間計画を立て、日々の給食と連動した食育活動を実施
- ・ 保育と食育の密接な関係を、職員が学ぶ機会をつくる
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図る